

# 令和5年度 指定管理者事業評価報告書

社会体育施設等

令和6年9月

芽室町指定管理者評価委員会

## 1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和5年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

## 2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

## 3 評価の考え方

### (1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

### (2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S：特に優れている。
5点未満～4点	A：優れている。
4点未満～3点	B：適当
3点未満～2点	C：改善を要する。
2点未満～0点	D：特に改善を要する。

#### 4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	大熊 美由紀	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	鈴木 優	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

#### 5 評価委員会開催経過

第1回 令和6年8月23日（金）18:30～20:20（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和5年度分 評価結果

<b>施設名</b>	社会体育施設等		
<b>指定管理者</b>	茅室ビル管理・十勝広域森林組合・オカモト共同企業体	<b>指定期間</b>	R3. 4. 1～R8. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	<b>3.16</b>	研修・視察について、目的や効果等の報告が必要である。
	利用者意見（苦情含む）対応	<b>3.00</b>	利用者意見への対応日も付記すべきである。
	接遇	<b>3.16</b>	独自に接客マナー講習会を行い、従業員への勉強会を実施しており評価できる。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	<b>3.33</b>	有資格者を的確に配置し、適切な維持管理・保守管理に努めている。
	安全管理の取組	<b>3.50</b>	防犯カメラ設置や事故対応マニュアルの見直しにより、安全管理に努めている。
	人員確保・町内雇用	<b>3.66</b>	人材確保が困難な中、町内在住者の人員募集に努めている。
歳入歳出	予算の適正執行	<b>3.50</b>	トレーニングセンターにおける新規利用者獲得への取組に期待する。
	経費縮減の取組	<b>3.16</b>	暖房・照明利用や備品の維持管理において、省エネを意識した取り組みに努めており評価できる。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

<b>総合評価</b> （S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
<b>B</b> <b>(3.30)</b>	意見等	
	施設、設備、備品の適切な維持管理・保守点検に継続して努めてもらいたい。	
	関連団体との協議や利用者アンケートの実施により、利用者の声を聞き、常に利用者満足度を高める努力をしており評価できる。	
	今後、視察に行った際は、視察目的や成果の具体的な報告を求める。	